

基本目標

1

安心して健やかに暮らせるまちづくり

1 保健対策の充実

現状と課題

(1) 定期的に健康診断や検診を受けることで病気を早期発見することができ、ひいては医療費の抑制にもつながりますが、現状では町民の受診率が低い状況です。これは、「自分は健康だから大丈夫」と過信し、病気が悪化して初めて検診の重要性を理解する人が多いと思われることから、まずは、個人面談などを通じて健康づくりに対する個人の意識を高めていくことが必要です。また、検診に対してはさまざまな要望があり、町民のニーズに応じたサービスの提供に努める必要があります。

(2) 地域に根差した健康増進や保健予防の普及に取り組むため、自治会ごとに「遠軽町健康づくり推進委員」を委嘱しているほか、地域ごとに担当保健師を配置して指導を行っています。健康づくり推進委員の活動については、自治会によって差があつたり、社会福祉協議会や民生委員など福祉関連団体などとの連携を望む声があることから、関係機関との連携を深め、全町で活動が積極的に行われるよう環境づくりを行うことが必要です。

(3) 母子保健については、妊娠段階からのケアが必要と考え、妊婦との個人面談、指導に取り組んでいるほか、「母子保健推進員」を配置し、子育てに関する相談を受けています。核家族が増

え、加えて転勤異動者が多い本町の地域特性から、身近に相談できる相手がないという声もあるため、このような母親の不安解消のため、母子保健推進員を活用した相談窓口の確保など、サポート体制のさらなる充実が必要です。



基本的な考え方

- 健康診断や検診への参加を呼び掛け、病気の予防と早期治療を促します。
- 遠軽町健康づくり推進委員による健康づくり活動を支援します。
- 母親の不安解消のため、母子保健に関するサポート体制を充実します。

施 策		
	施 策	主な内容
(1)	健康づくりに対する意識の向上	①保健師等による指導の強化 ②広報や啓発活動の充実
	健康づくりの推進	①個別計画に基づいた健康づくりに関する取り組みの推進 ②各種検診の充実 ③受診に対する支援の充実
(2)	健康づくり団体の活動支援	①活動しやすい環境づくり ②指導力強化のための研修の充実 ③関係機関や団体との連携強化
(3)	母子保健の充実	①母子に関する健診の充実 ②サポート体制の充実

関 連 す る 計 画

「遠軽町ヘルシープラン（遠軽町健康増進計画）」
 「遠軽町特定健康診査等実施計画」

2 地域医療の確保

現状と課題

(1) 町内には、公設の医科診療所や民間による病院があり、休日や夜間にも対応できるようにしています。このうち遠軽厚生病院については、遠紋二次医療圏の地域センター病院※として、町内ばかりでなく広域での重要な役割も担っています。町内の対応が難しい場合は、オホーツク圏の地方センター病院※である北見赤十字病院への搬送や、ドクターへリ※での旭川赤十字病院への搬送などを行う体制も整えています。今後も地域医療の確保や町民の健康管理のため、公設の医科診療所の確保・存続に努めるとともに、住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、安定した診療体制や医師・看護師の確保など現行の医療水準を維持するための支援が

必要です。

(2) 歯科医療については、町内に公設の歯科診療所や民間の歯科医院があり、町民の歯の健康保持に大きな役割を果たしています。また、民間の歯科医院と連携して歯科検診を実施するなど、関係機関との連携も図られています。民間の歯科医院については、生田原、丸瀬布、白滝地域にないことから、歯科診療所の確保が今後も必要です。

基本的な考え方

●住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	医科診療所の確保	①町営医科診療所の確保と充実 ②道営医科診療所の維持
	地域医療の確保と整備	①地域医療・救急医療体制の確保と支援 ②医師をはじめ、安定した診療体制の確保要請 ③高度医療機関への搬送体制の確保 ④関係機関との連携
	歯科診療所の確保と連携	①町営歯科診療所の確保と充実 ②関係機関との連携による歯科検診の実施

※地域センター病院・地方センター病院

北海道が指定した、圏域ごとに一定の要件を備えた中核医療機関。複数の市町村を単位とする2次医療圏の中心的医療機関のことを「地域センター病院」といい、さらに広域となる3次医療圏の中心的医療機関のことを「地方センター病院」という。

※ドクターへリ

医療機器や医薬品を装備し、医師・看護師が搭乗して救急現場などに向かい、救命治療を行う救急医療専用のヘリコプター。

住み慣れた場所でだれもが いきいきと暮らせるまちづくり

1 地域福祉の充実

現状と課題

- (1) 本町では、福祉・医療関係者、町民などで組織する遠軽町保健医療福祉審議会の意見を取り入れながら策定した「遠軽町地域福祉計画」に基づき、地域福祉を推進しています。今後も町民のニーズを反映させた「地域福祉計画」づくりに努めるとともに、計画に基づいた事業の推進が必要です。
- (2) 地域福祉の担い手として、民生委員・児童委

員をはじめ、社会福祉協議会や自治会などが、見守りやさまざまな福祉活動を行っています。近年、高齢化の進行や核家族化、近所付き合いの希薄化などにより、地域との関わりを持たない人が増えており、関係機関・団体との連携を深め情報を共有しながら、一人の不幸も見逃さないよう、体制を強化していくことが必要です。

基本的な考え方

- 地域のニーズを反映した地域福祉計画を策定し、それに基づいた取り組みを推進します。
- 関係機関や団体と連携し、地域ぐるみでさえ合う体制を充実します。

施策

	施策	主な内容
(1)	計画的な地域福祉の推進	①「遠軽町地域福祉計画」の策定と推進
(2)	地域でさえ合う体制の充実	①民生委員・児童委員への活動支援 ②社会福祉協議会への支援 ③関係機関・団体との連携
	相談体制の強化	①研修機会の充実 ②専門的知識を持った職員の確保と育成

関連する計画

「遠軽町地域福祉計画」

2 子育て環境の充実

現状と課題

- (1) 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくことを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が施行され、本町でも地域のニーズを反映した「遠軽町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会全体で子ども・子育てを支援する取り組みを進めています。今後も、計画に基づいた着実な推進が必要です。
- (2) 町内には、公立の保育所（へき地保育所を含む）が8か所あるほか、民間で幼保一体の「認定こども園※」が運営されています。延長保育や0歳児保育なども実施していますが、保育時間のさらなる延長や急な短期間の預かり保育など、多様化する保育ニーズに合ったサービスの提供が求められています。
- (3) 児童館や学童保育などで放課後児童対策を実施していますが、共働き家庭が増え、子どもを預けられる時間の拡大や未実施地域での実施を要望する声があります。また、ある程度大きい子どもたちが、公共施設などで放課後時間を過ごしている現状もあり、放課後児童対策の実施地域の拡大、ある程度大きい子どもたちが集まる場や遊べる場の確保など、さらなる対応が求められています。一方、白滝地域では、高齢者も交え世代を超えた交流が定期的に行われており、今後はこのような世代を超えた交流の場などを拡大していくことも必要です。
- (4) 中学生までの入院などに係る医療費を助成するほか、げんきひろば、赤ちゃんひろばなどの親子同士がふれあえる場を提供していますが、子育て世帯に対する経済的な負担軽減や親子同士が気軽に集え遊べる場の充実、子育て支援に関

する窓口の一本化など、子育て支援に関する要望は依然として高く、より一層の充実が必要です。



※認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設。また、子育て支援の場も用意されており、園に通っていない子どもの家庭でも、子育て相談や親子の交流の場への参加などができる。

基本的な考え方

- 子ども、保護者のニーズに合った育児環境づくりや支援策の充実に努めます。
- 子どもたちが安心して遊べる環境づくりに取り組みます。

施 策

施 策	主な内容
(1) 総合的な子ども・子育て支援体制の充実	①「遠軽町子ども・子育て支援事業計画」の推進 ②遠軽町子ども・子育て会議による審議
(2) 質の高い保育サービスの提供	①利用者のニーズに合った保育サービスの提供 ②認定こども園との連携
(3) 児童の健全育成	①放課後児童対策の拡大と充実 ②児童養護・自立支援施設等への支援 ③子どもたちが安心して遊べる場の確保
(4) 子育て家庭に対する支援の充実	①経済的な負担を軽減するための支援の拡充 ②親子同士が交流できる場の拡大 ③ひとり親家庭に対する支援 ④相談体制の充実と支援窓口一本化の検討

関 連 す る 計 画

「遠軽町子ども・子育て支援事業計画」

3 高齢者福祉の充実

現状と課題

- (1) 高齢者の福祉に関する施策については、「遠軽町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、高齢者に対する保健福祉事業と介護保険事業を総合的に推進しています。今後も、高齢者の生活実態やニーズを把握し、計画に基づいた適正な事業の推進が必要です。
- (2) ひとり暮らしの高齢者が増えてきていることに加え、都会で暮らす子どものところへ身を寄せたものの、生活になじめず戻ってくる高齢者もいる現状があります。除雪や外出支援など、高齢者の日々の生活をささえるサービスを提供していますが、今後も、全ての高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、日常生活や生きがいづくりを支援していくことが必要です。
- (3) 本町の要介護認定率は全国平均に比べても低く、認定区分では、要支援1・2、要介護1の軽度のものが過半数を占めています。認定された方々が重症化しないよう、各種介護予防教室を実施するなど、予防対策に取り組んでいますが、今後も、予防対策を充実するとともに、重症化した場合でも安心して介護が受けられるよう介護サービスの充実が必要です。

基本的な考え方

- 高齢者の生活実態を把握しニーズを反映した高齢者福祉を計画的に進めます。
- 高齢者が住み慣れた場所で生きがいを持って健康に暮らせる環境づくりを支援します。

施策

施 策	主な内容
(1) 高齢者福祉の計画的な推進	①「遠軽町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定と推進
(2) 高齢者の生きがいと生活支援サービスの提供	①高齢者世帯への生活支援 ②高齢者福祉施設の運営と充実 ③生きがいづくりの場の充実 ④高齢者が活躍する場の創出
(3) 介護の予防と支援	①介護予防の推進と充実 ②介護サービスの充実

関連する計画

「遠軽町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」



4 障がい者（児）福祉の充実

現状と課題

(1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、障がい者（児）に対する総合的な支援が求められる中で、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、

「遠軽町障害福祉計画（遠軽町障害者計画及び障害福祉計画）」を策定し、必要となる障害福祉サービスの提供や相談支援などを計画的に行ってています。今後も障がい者（児）の実態とニーズを把握し、実情に応じたサービスを適切に提供していくことが必要です。

(2) 町では、発達や成長に不安のある子どもたちのために母子通園センターを運営しているほか、障がい者（児）を対象とした施設が民間によって運営され、NPO※団体などにより社会で活躍できる場が提供されています。今後は、発達や成長に不安のある子どもへの療育支援の充実や、障害の種別に関わらず、全ての障がい者（児）が地域で自立した生活を送れる社会が求められており、関係団体と連携し実現に向けた取り組みを進めていくことが必要です。また、成人してから発達障害と診断されるケースもあることから、そういう人たちが気軽に相談できる窓口の確保も必要です。さらには、公共施設をはじめとしたハード面でのバリアと、障がい者（児）に対する差別や偏見といった心のバリアをなくす取り組みも引き続き進めていくことが必要です。



※NPO

営利を目的としない民間の活動組織。（Non Profit Organizationの略）

基本的な考え方

- 障がい者（児）が地域で自立した生活が送れるよう支援します。
- 障がい者（児）が生活する上でバリアのない環境をつくります。

施 策

施 策		主な内容
(1)	計画的な障がい者（児）福祉の推進	①「遠軽町障害者計画及び障害福祉計画」の策定と推進
	自立の支援と社会参加の促進	①障がい者（児）サービスの充実 ②障がい者（児）の生活や就労に対する支援 ③民間やN P O団体等との連携
(2)	バリアフリー※社会の実現	①バリアフリーの推進 ②ノーマライゼーション※の普及と啓発 ③相談体制の充実
	発達や成長に不安のある子どもへの支援	①母子通園センターの運営 ②療育に関する相談、指導の充実

関 連 す る 計 画

「遠軽町障害者計画及び障害福祉計画」

※バリアフリー

社会におけるさまざまなバリア（障壁）を取り除くこと。施設や設備のほか、考え方など精神的な部分でも、さまざまなバリアがあるといわれている。

※ノーマライゼーション

障がいを持つ人など社会的弱者が特別な存在ではなく、健常者と同じような生活が営めるようにすること。

5 社会保障の健全運営

現状と課題

(1) 高齢化が進行し介護サービスの需要が高まる一方で、現役世代といわれる生産年齢人口の割合が減少しており、国民年金や国民健康保険などの社会保障制度は今後も厳しい財政運営が予想されます。町では、検診による病気の早期発見と早期治療により医療費の抑制に努めるとともに、負担の公平性を保つため、保険料などの滞納者に対して行政サービスを制限する対策を行い、健全運営の確保に努めています。今後は、検診とともに健康づくり教室などをさらに充実させ、病気や重症化を予防し、給付費の抑制に努める必要があります。また、広報紙や出前講座などを通じて、社会保障制度への理解を促す

とともに、滞納対策を強化していくことが必要です。

基本的な考え方

●疾病予防や重症化対策を推進し給付費を抑制するとともに、滞納対策などにより保険料収入の確保に努めます。

施策

施 策	主な内容
(1) 社会保障制度の健全な運営	①疾病の予防対策等の充実による給付費の抑制 ②保険料等滞納対策の強化 ③広報紙や出前講座等による社会保障制度の周知 ④相談体制の充実

